令和6年度

事　業　報　告

我孫子市こども発達センター

住所　〒２７０－１１１２　千葉県我孫子市新木１６３７番

電話　０４－７１８７－４６４０（相談・療育係）

０４－７１８７－４６６０（ひまわり園）

０４－７１８７－７５５５（相談支援事業所　なの花）

０４－７１８８－０４７２(共通)

０４－７１８５－１１１１　（市役所代表）

内線　２８－２１３・２１４・２１５・２１６・２１７・２１８

FAX　０４－７１９９－３０１３

目　　次

第１章　施設の概要
１．運営目的　２．運営方針　３．対象　４．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
５．職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
６．施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
７．主要業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
８．利用開始までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
９．他機関との関わり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第２章　事業実績
早期発見の促進
１．保健センターでの相談業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
２．ケースワーカーによる相談・調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（１)初回面接・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（２)処遇会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（３)医療相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
３．親子教室（たんぽぽ教室）・あそびの教室の開室・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（１)親子教室（たんぽぽ教室）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（２)あそびの教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

発達支援の拡充
１．外来療育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（１）個別療育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（２）集団療育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（３）補装具・日常生活用具相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（４）送迎サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
２．児童発達支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
（１）児童発達支援事業所「ひまわり園」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
（２）保育所等訪問支援事業所「おひさま」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（３）相談支援事業所「なの花」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

家族支援の充実
１．相談・調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
２．発達評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
３．発達相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
４．学童相談（来所・電話）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
５．子育てセミナー　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
６．ペアレント・プログラム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

地域支援の構築

１．巡回相談・・・

第１章　施設の概要

１．運営目的

発達に支援が必要な子どもが家庭や地域で日常生活を円滑に送るために、療育や指導を通して必要な動作や技術が身につけられるよう、心身の発達の支援を行います。また、その子どもの保護者からの相談に応じることで、すこやかな親子関係づくりを支援することを目的としています。

〇子どもの発達状況に応じた療育支援をめざします。

〇すこやかな親子関係づくりをめざします。

〇地域で共に育ちあえる療育システムづくりをめざします。

２．運営方針

我孫子市子ども発達支援計画に基づき、関連機関と協力し、発達に支援が必要な子どもとその保護者に対し、ライフステージに応じた一貫した支援体制を構築します。

３．対象

原則として市内に居住する、保護者と共に通所できる0歳から18歳までの児童

４．沿革

昭和49年11月	在宅心身障害児の保育の場、親同士の交流の場として親子教室を開いていたが、正式に「簡易マザーズホーム」として老人福祉センターつつじ荘内に定員15名で開設する。
昭和50年3月	障害児の前途により一層明るい愛の光をとの願いを込めて、市民より愛称募集を行い「ひまわり園」の名称が誕生する。
昭和55年5月	(旧)身体障害者福祉センターの開設に併せ、同センター内に「ひまわり園」を移転する。
昭和57年4月	(旧)身体障害者福祉センターの中に児童訓練部門が開設され、言語訓練と機能訓練が始まる。
昭和58年5月	早期発見、相談の一環として、乳児を対象とした指導を月1回で始める。保育園と交流保育を始める。
昭和60年4月	早期療育を目標に、入園年齢を0歳児から就学前とする。
平成2年5月	給食事業を開始する。
平成3年4月	(旧)児童保育課と(旧)障害福祉課との連絡調整にあたる※1「統合保育連絡会」・※2「障害児保育研究部会」・※3「交流保育部会」を設け、「障害児の地域療育システムの確立」を事業の柱とする。公立保育園を対象に、巡回相談事業を始める(公立保育園4園に実施)。早期療育を目標に、保健センターで行う「親子教室」の指導に参加する。
平成5年4月	公立保育園全園に対して巡回相談を行う。療育計画を記入する様式の作成に入る。
	我孫子市独自の障害児保育制度 ※4「私的契約」を開始する。
平成5年9月	公立保育園とひまわり園の二重在籍制度が始まる。

平成6年4月	療育計画を記入する様式(療育計画シート、集団適応チェックリスト)が完成し、使用を開始する。保育士全員を対象にした研修会(第1回)を開催し、療育計画の目的を伝える。療育計画について検討する※5「療育専門委員会」を設ける。統合保育連絡会に保健センターが入り、療育専門委員会にも保健師が参加することになる。交流保育部会の機能は療育専門委員会に移行するので廃止する。障害児保育研究部会は「障害児保育研究会」に改め、保育園主任保育士で構成することになる。統合保育の方法について※6「完全統合保育」と「部分統合保育」という呼称を使用することになる。我孫子市福祉推進6ヵ年計画の中で「療育システムの確立」が重点事業として策定される。
平成7年4月	保育士全員を対象にした研修会(第2回)を開催し、療育計画の目的と療育計画シートの記入方法を伝える。また、障害児保育研究会で療育計画シートの記入方法について研修を実施する。療育計画シートを一部改訂する。
平成8年4月	改訂した療育計画シートの使用を開始する。
平成9年5月	市内私立幼稚園・保育園とひまわり園の二重在籍制度が始まる。※7「療育システム検討委員会」を設置する。
平成10年4月	市内私立幼稚園・保育園の巡回相談が始まる。
平成11年4月	簡易マザーズホーム「ひまわり園」と(旧)身体障害者福祉センターで行われていた子どもの個別訓練部門が統合され、「我孫子市こども発達センター」が開設される。※8「療育システム連絡会」を設置する。
平成12年4月	保健センターで実施していた「親子教室」が、「たんぽぽ教室」としてこども発達センターに移管される。
平成12年5月	通園事業の中で、児童の一部単独通園を開始する。
平成15年3月	通園事業が支援費制度居宅支援事業「児童デイサービス」として指定される。
平成17年4月	県から､文部科学省所管の「特別支援教育体制推進事業」が教育委員会に委嘱され、幼稚園から高等学校までの一貫した支援体制の整備をめざした「療育システム連絡会」は本事業の一翼をになうことになる。
平成18年10月	通園事業が障害者自立支援法に規定される児童デイサービス事業となる。
平成19年11月	別館増築工事を着工する。
平成20年3月	別館が完成する。
平成20年4月	「療育システム連絡会」が特別支援連携協議会の機能を合わせ持つことになり、名称が※9「療育・教育システム連絡会」となる。
平成21年4月	市の組織改編により、子ども部が創設され、こども発達センターは子ども部に編入される。
平成24年4月	児童デイサービス事業は、障害者自立支援法から児童福祉法に改正され、法改正により条例、規則等の改正を行い、児童発達支援事業所「ひまわり園」に変更になる。
平成25年8月	我孫子市より指定障害児相談支援および指定計画相談支援の指定を受け、相談支援事業所「なの花」として児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業を開始する。
平成26年4月	療育・教育システム連絡会等の設置及び運営に関する要領の一部を改正する。
平成27年6月	本館増築工事を着工する。
平成28年3月	本館が完成する。
平成28年5月	千葉県より事業所の指定を受け、児童発達支援センターとなる。保育所等訪問支援事業所「おひさま」として児童福祉法の規定に基づく指定障害児通所支援の事業を開始する。
令和5年3月	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」が施行され、療育・教育システム連絡会の作業部会として「医療的ケア児等支援部会」を設置する。また、それに伴い医療的ケア児コーディネーターを配置する。
令和7年2月	こども家庭庁令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「児童福祉施設における栄養管理（栄養ケア）の実態把握に関する調査研究」において、施設の栄養管理体制や栄養ケアの実施状況についてヒアリングを受け、調査に協力する。

＜注釈の説明＞

※1　統合保育連絡会

（旧）児童保育課と（旧）障害福祉課の２課で構成し、保育園と（旧）ひまわり園および（旧）身体障害者福祉センター間の調整を図ること及びシステムの整備を目的とし、年2～3回の会議を開催、平成11年に「療育システム連絡会」が設置され、「統合保育連絡会」は発展的解消をした。

※2　障害児保育研究部会

各保育園から1名の主任保育士を選出し、保育園で行う障害児保育の方法を研修する組織として設けられた。現在は保育園の副園長とこども発達センターの担当職員が出席し、運営されている。

※3　交流保育部会

（旧）ひまわり園職員と保育園園長で構成され、交流保育の方法について検討する組織。

※4　私的契約

（旧）ひまわり園の保護者より保育園を利用する際の就労要件免除について要望があった結果、①（旧）ひまわり園に6ヶ月以上通園していること、②療育計画が作成され保育園生活に適応できる力が養われたと認められること、③保育園通園後も療育施設において療育を受けること（二重在籍）という条件が付加された我孫子市独自の障害児保育制度が作られた。この制度を利用する際の契約を「私的契約」と言ったので、この制度を利用する子どものことを「私的契約児」または「二重在籍児」と呼んだ。現在はこの障害児保育制度のことを「統合保育契約」と呼んでいる。

※5　療育専門委員会

保育課と、発見機関である健康づくり支援課、療育機関である（旧）ひまわり園・（旧）身体障害者福祉センター、保育機関である保育園のそれぞれから代表を選出して、発達障害が疑われる子ども及び発達障害の子どもの療育計画を作成する組織として作られた。この組織が持つ重要な機能は、保健センターの健診やその他の機関からの連絡でわかった発達障害を疑う子どもや発達障害の子どもに対して、我孫子市がどのようなサービスを提供していくか、すなわち療育計画を作成していくかを検討するものである。その後に健康づくり支援課と（旧）身体障害者福祉センターからの参加がなくなった。また、交流保育部会が廃止された。

※6　「完全統合保育」と「部分統合保育」

我孫子市特有の統合保育の概念である。療育施設の子どもが保育園で過ごす方法は、一般的には交流保育と言われている。我孫子市では、保育園での適応力を養うことを目標とする子どもや、体力やその他の問題から保育園での生活を送ることが困難な年長児を対象に、最大週3回まで保育園で生活することを保障している。それを「部分統合保育」という。この制度を利用している子どもは療育施設に在籍している。これに対して、障害を持つ子ども、あるいは障害があると疑われる子どもが保育園に在籍し発達センターの外来訓練などを併用して保育園で生活している方法を「完全統合保育」という。平成16年から「統合保育実施規則」を制定し、「統合保育」として現在に至っている。

※7　療育システム検討委員会

平成9年から10年の2年間にまたがって、関係機関（健康づくり支援課、（旧）障害福祉課、（旧）児童保育課、教育委員会）が療育システムの整備事業を認識すると同時に、今後の方向性について確認することを目的とした組織。

※8　療育システム連絡会

療育システム検討委員会で2年間に渡って検討された整備課題を解決しながら、発見機関から教育機関までの療育システムを整備・推進することを目的とした組織。構成は、健康づくり支援課、障害者支援課（旧 障害福祉支援課）、保育課(旧 子育て支援課)の3課と、教育機関は教育相談センター（旧 教育研究所）、教育委員会が入っている。構成メンバーは、各課の課長およびこども発達センター所長と教育相談センター所長で、必要に応じて課員が出席することもある。事務局はこども発達センターである。

※9　療育・教育システム連絡会

療育システム連絡会の機能に特別支援連携協議会の機能を併せ持ち、発見機関から教育機関までの療育及び教育システムを整備・推進することを目的とした組織。事務局は、教育相談センター、子ども相談課及びこども発達センターである。

５．職員構成

職名・職種	正職員	会計年度任用職員	非常勤職員	合計実働人数
所長	1			常勤1名
副所長	1			常勤1名
ケースワーカー	1	1		常勤換算　1.8名
心理相談員(産休・育休職員1名含む)	4	5		常勤換算　7名（7月まで6.6名）
理学療法士	1			常勤1名
作業療法士	2	1		常勤換算　2.6名
言語聴覚士	2	3		常勤換算　3.7名
児童発達支援管理責任者	1			常勤1名
社会福祉士				0名
保育士	5			常勤5名
児童発達支援員		12		常勤換算　10.1名
看護師		2		常勤換算　1.3名
管理栄養士	1			常勤 0.9名
医療相談員			1	非常勤の小児神経科医師
小児科医			1	非常勤特別職の小児神経科医師
事務職	1	1		送迎車両運転業務兼務 常勤換算　1.7名
相談支援専門員	1	2		常勤換算　2.6名
合計（名）	21	27	2	

６．施設

我孫子市こども発達センター

（１）　設置・運営　　我孫子市

（２）　所在地　　我孫子市新木1637番地

（３）　種類　　児童福祉施設

（４）　構造　　【本館】　鉄骨コンクリート・木造合金メッキ鋼板ぶき2階建て(エレベーター付き)

【別館】　軽量鉄骨・鉄骨造合金メッキ鋼版ぶき平屋建て

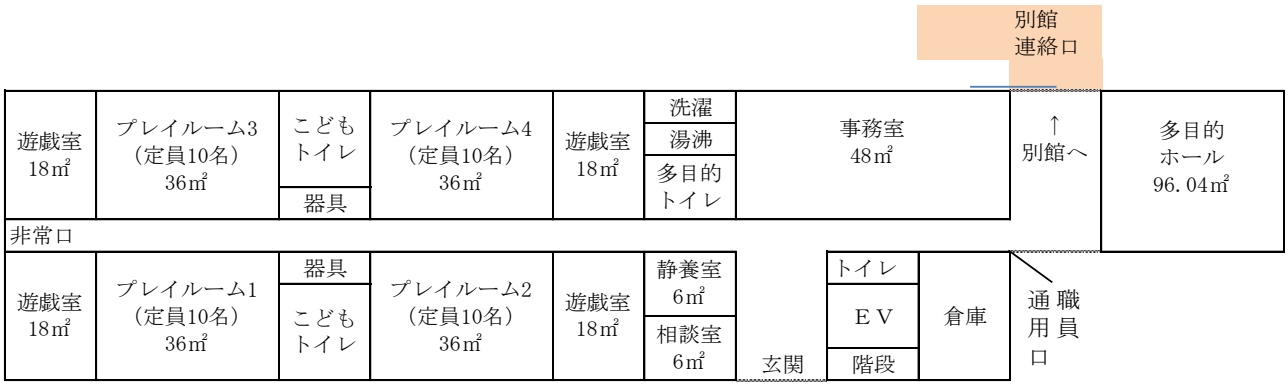
（５）　床面積　　本館１階565．10㎡、２階434．70㎡、床面積999．80㎡、別館延床面積330－93㎡

（６）　建物平面図

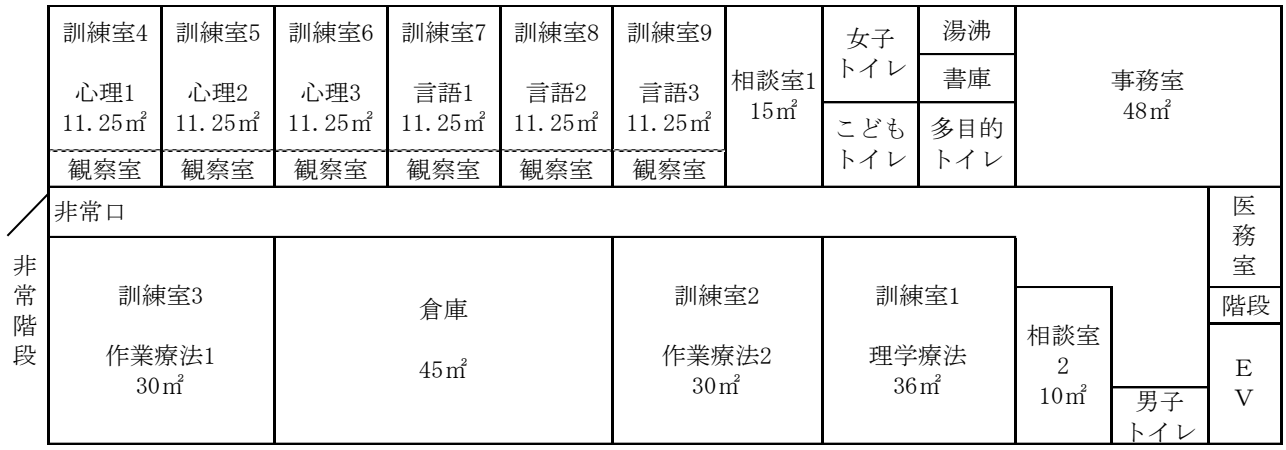
【本館1階】児童発達支援係

児童発達支援事業所「ひまわり園」・相談支援事業所「なの花」・保育所等訪問支援事業所「おひさま」

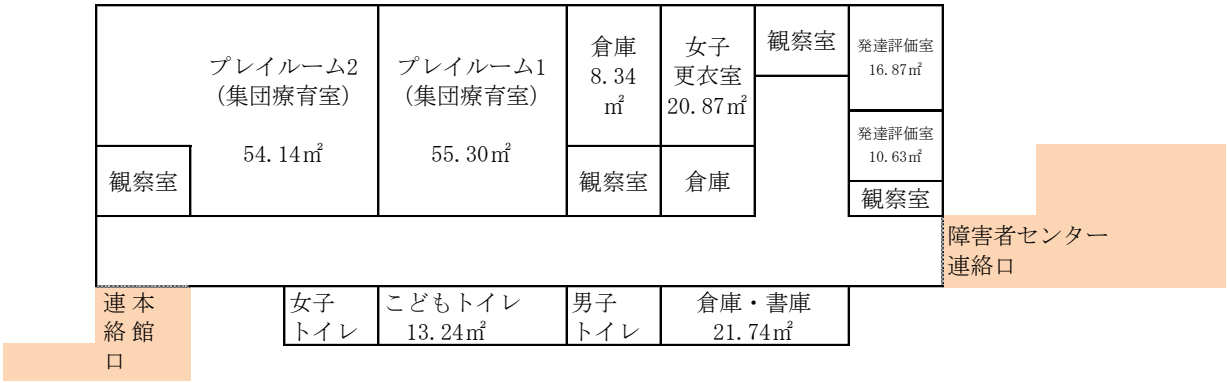
平成28年3月17日　新築、登記　平成28年4月5日



【本館2階】相談・療育係

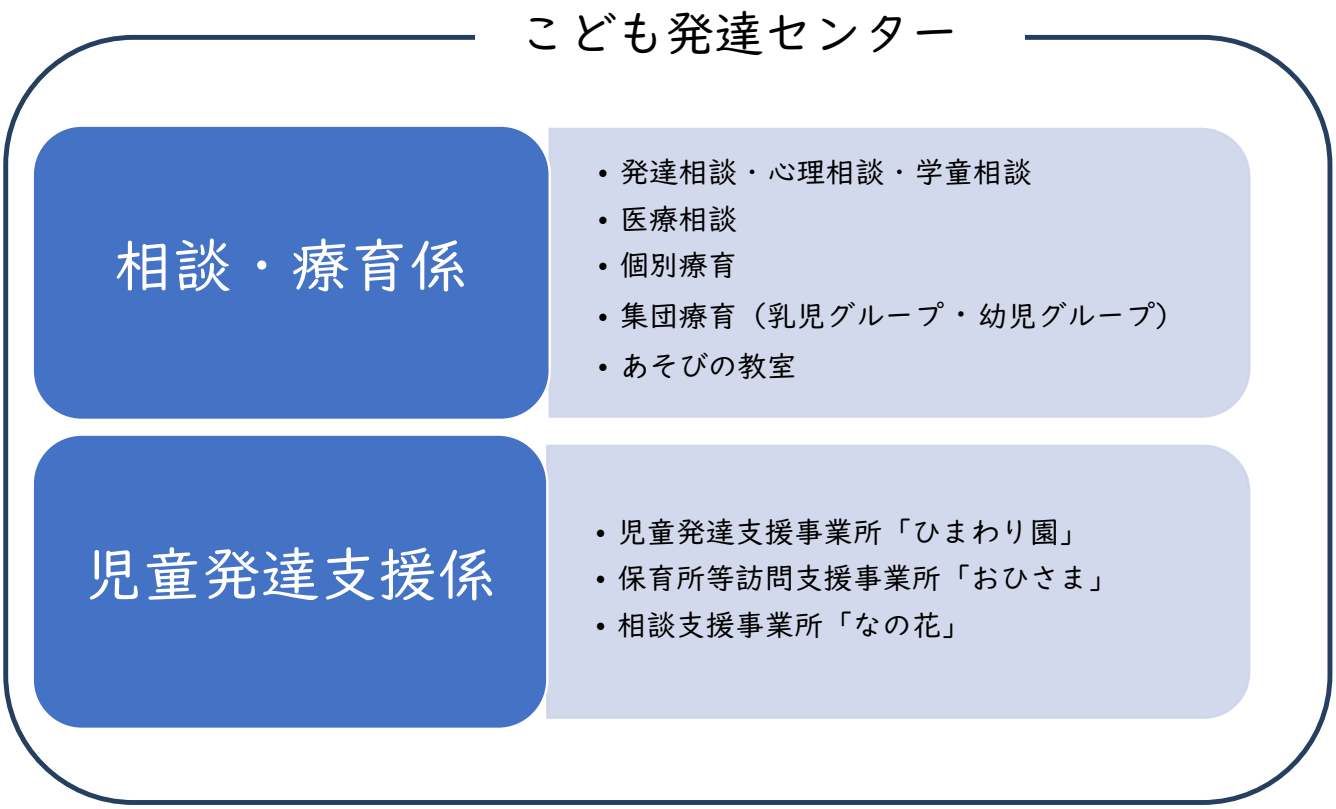


【別館】相談・療育係　　平成20年3月10日　新築、登記　平成24年4月27日

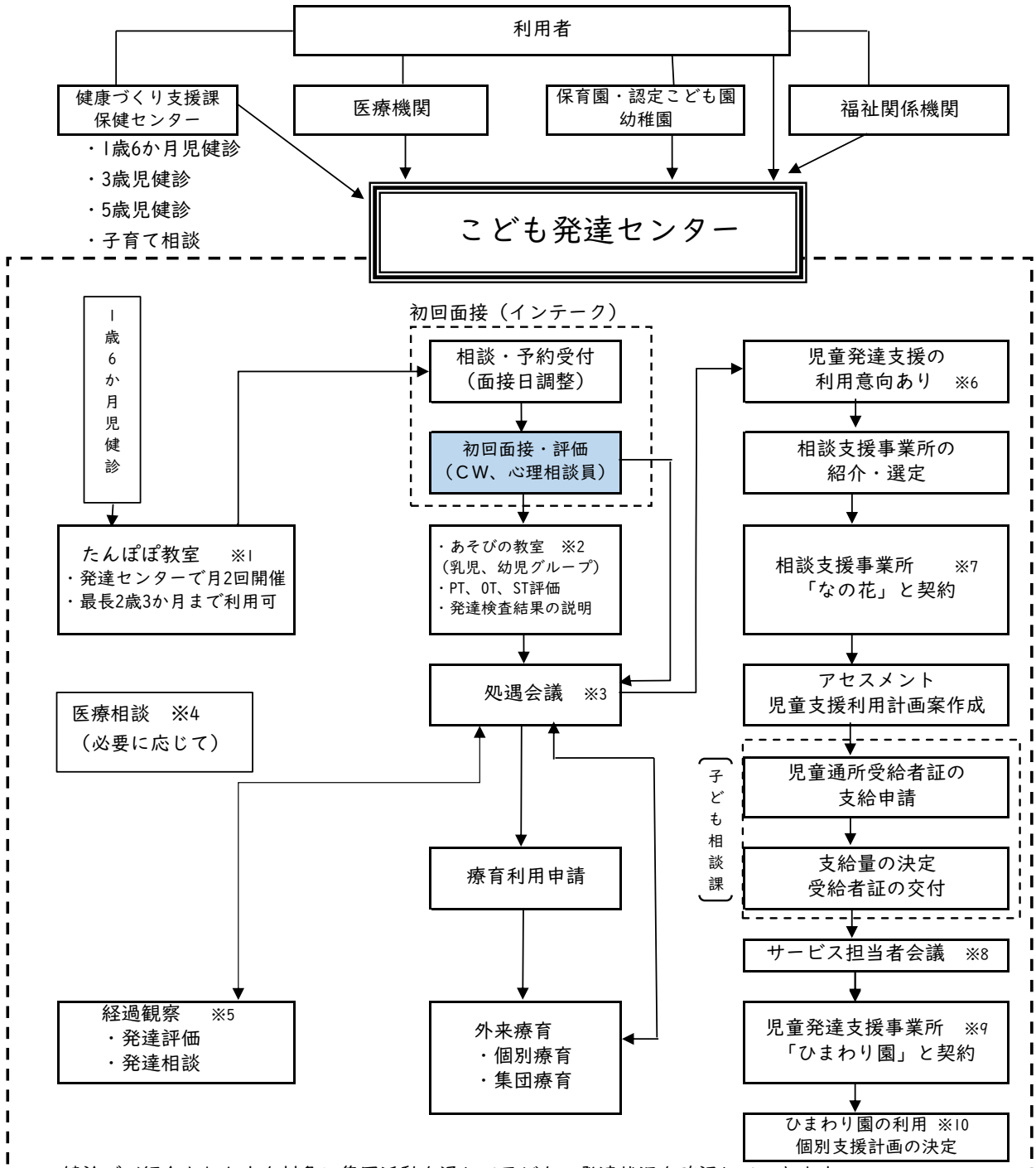


７．主要業務

事　業	内　容
早期発見の促進	保健センターでの相談業務・職員派遣（幼児健康診査、子育て相談） 初回面接、処遇会議、医療相談の実施 親子教室(たんぽぽ教室)・あそびの教室の開室
発達支援の拡充	外来療育(個別療育・集団療育) 補装具・日常生活用具相談 児童発達支援事業所「ひまわり園」（統合保育、部分統合保育） 保育所等訪問支援事業所「おひさま」 相談支援事業所「なの花」
家族支援の充実	ケースワーカーによる相談・調整 専門職（PT・OT・ST・心理相談員）による発達評価、発達相談・学童相談 父母会（ひまわり園）、子育てセミナー（保護者向け研修会）の開催、 ペアレント・プログラム
地域支援の構築	巡回相談、施設訪問相談、実習生・体験学習の受け入れ、視察対応、 講師としての職員派遣、すくすく学習会（支援者向け研修会）の開催
移行支援	就園相談、就学相談、ライフダイアリー
システム・整備	療育・教育システム連絡会の運営、施設整備など



8. 利用開始までの流れ



※1 健診でご紹介された方を対象に集団活動を通して子どもの発達状況を確認していきます。
子どもとご家族の状況により、利用途中で療育が必要と判断された場合は、受理面接にお誘いします。

※2 集団活動を通して子どもの発達状況を確認します。

※3 子どもの処遇の方向性を決定する会議です。
児童発達支援事業所の利用が必要と判断した場合、保護者に伝え、意向を確認します。

※4 医療的な見立てが必要と思われる方、保護者が希望された方を対象に、こども発達センターのCWが日程調整をします。

※5 処遇会議の決定に伴い、半年から1年の経過を経て発達評価をし、子どもの発達状況を確認します。

※6 利用の意向を確認したうえで、相談療育係で福祉サービス利用についての意見書を作成します。

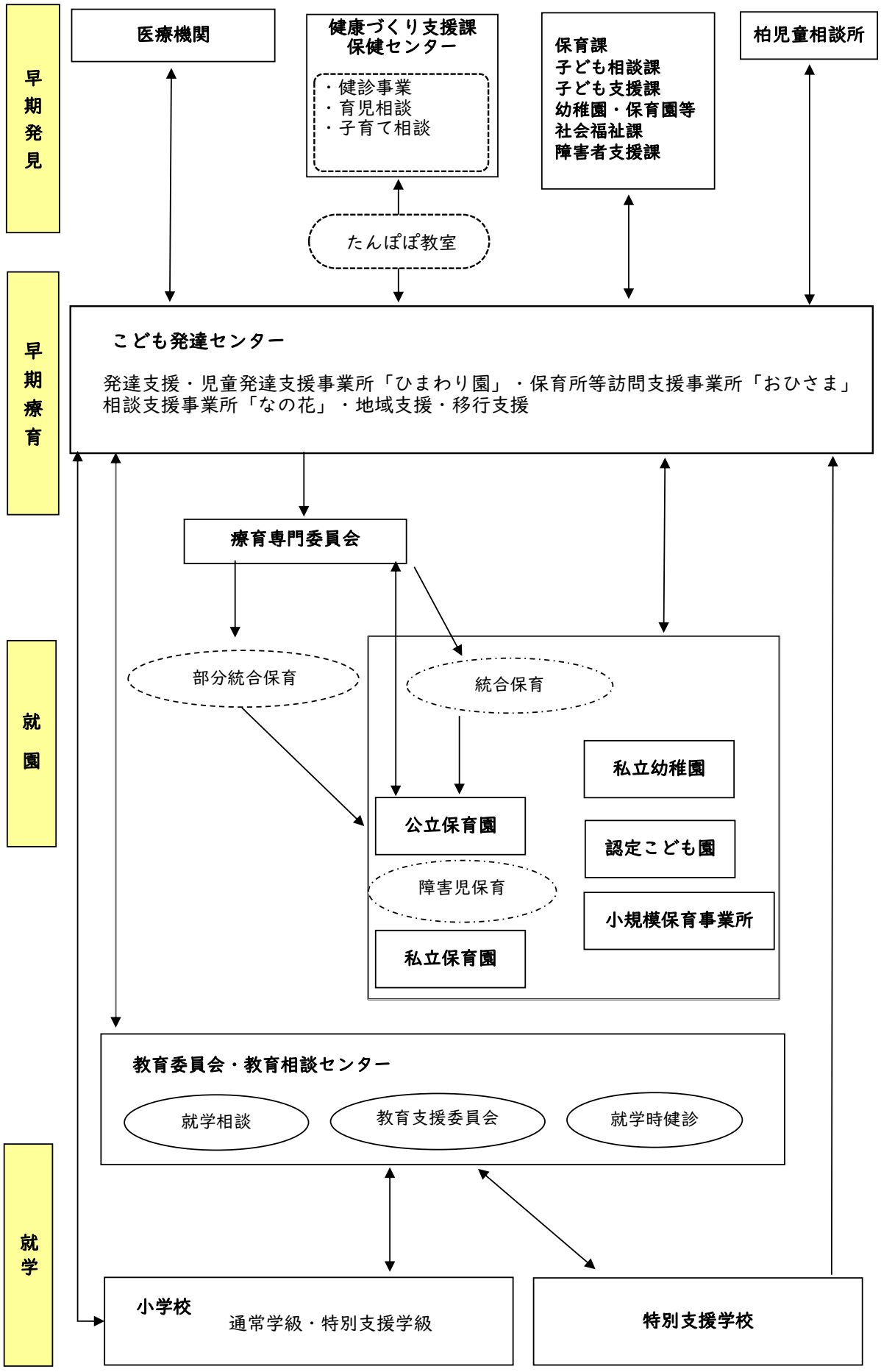
※7 相談支援事業所「なの花」を利用した場合の流れになります。

※8 相談支援専門員が中心となり、ご家族とサービス利用についての調整を行います。

※9 児童発達支援事業所「ひまわり園」を利用した場合の流れになります。

※10 個別支援計画書はひまわり園の児童発達支援管理責任者が作成します。

9. 他機関との関わり（我孫子市の療育システムのフロー図）



第２章　事業実績

【年間利用者数】

年齢	00歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	1	10	56	96	112	132	155	562
女	0	12	28	55	58	69	81	303
合計（名）	1	22	84	151	170	201	236	865

※利用者とは、初回面接を経てこども発達センターにてサービスを提供し、経過をみている子どもです。たんぽぽ教室利用児童、巡回相談対象児の一部は含まれません。

※00歳児とは、当該年度4月2日以降に生まれた児童です。

早期発見の促進

1．保健センターでの相談業務

保健センターにて理学療法士、心理相談員が子どもの発達の相談や親と子の心の健康保持・増進を図ることを目的に相談を行いました。対象は、健診、育児相談、訪問相談等で保健師が必要と判断した子どもとその保護者です。

＜実施日時＞ 健診：木曜日（9:30～17:00）、子育て相談：月曜日（9:00～15:00）

＜担当職員＞ 1歳6か月健診:理学療法士､心理相談員　　3歳児健診:心理相談員

5歳児健診：心理相談員　　子育て相談：心理相談員

【相談利用者数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1歳6か月児健診相談	9	13	9	11	7	16	16	6	11	17	15	13	143
3歳児健診相談	3	7	8	9	5	12	7	3	7	5	2	6	74
5歳児健診相談	4	8	5	7		9	4	8	5	9	5	6	70
5歳児健診(未就園)相談					3								3
子育て相談	7	9	9	11	7	11	8	5	5	8	10	9	99
合計(件)	23	37	31	38	22	48	35	22	28	39	32	34	389

2．ケースワーカーによる相談・調整

他機関からの紹介や保護者からの相談申し込みに対して、速やかに相談を受け、適切な相談や療育支援にできるだけ早くつなぐため、ケースワーカーが中心となって調整を行いました。発達の各段階において「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に置いて、保護者が子どもの発達状況や発達特性について適切に理解し、受け入れられるよう支援を行いました。

（1）初回面接＊新規利用者

相談の申し込みがあった子どもの発達状況とその保護者の主訴を把握しました。この情報を処遇会議で支援方針を検討する資料としました。

＜実施日時＞ 月曜日から金曜日　予約制

＜担当職員＞ ケースワーカー、心理相談員

【初回面接（インテーク）件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回面接(件)	37	18	23	20	26	36	28	22	24	28	23	22	307

【年齢別初回面接者数】

年齢	00歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数（名）	1	21	67	67	58	70	23	307

※00歳児とは、当該年度4月2日以降に生まれた児童です。

【紹介経路機関】

紹介機関	人数（名）	紹介機関	人数（名）	紹介機関	人数（名）
健康づくり支援課	164	幼稚園	15	知人・近隣	2
たんぽぽ教室	10	病院	8	家族・親族	0
保育園	52	自発的な連絡	41	その他	15

（２）処遇会議

初回面接後、または経過観察の子ども、こども発達センターを利用している子どもについて、処遇の検討・確認を行いました。医療的ケアが必要な子どもの支援を行う場合は、主治医の判断に基づき自宅で行っている医療行為の確認を病院からの情報提供書をもって行いました。

＜実施日時＞ 火曜日　（16:00～17:00）

＜担当職員＞ 相談療育係職員

【処遇会議実施回数・人数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数(回)	5	4	5	5	4	4	5	4	4	5	6	6	57
対象人数(名)	81	37	44	52	39	70	68	42	43	59	93	581	1,209

※次年度の療育継続児童についても処遇確認を行ったため、２、３月の対象人数が多くなっています。

（３）医療相談

小児神経科医が発達相談及び診断を行い、子どもの発達状況について医師としての見立てを保護者や職員に伝えました。

＜実施日時＞ 第3木曜日(14:00～17:00)

＜担当職員＞ 小児神経科医、ケースワーカー

【医療相談利用者数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談人数(名)	1	1	1	2	2	2	0	2	3	2	0	0	16

３．親子教室（たんぽぽ教室）・あそびの教室の開室

（１）親子教室（たんぽぽ教室）

対象は、保健センターで行われる健診や子育て相談で相談があった、発達に心配のある子どもとその保護者です。親子あそびや集団活動を通して経過観察を行い（最長2歳3か月まで利用可）、必要なサービスやプログラムを提供しました。

＜実施日時＞　第2･第4火曜日（10:30～12:00）

＜担当職員＞　ケースワーカー、心理相談員

【月別利用者数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数(回)	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	21
対象児童数（名）	6	7	9	8	7	7	7	7	7	6	5	5	
延べ参加人数（名）	7	9	12	14	4	11	7	12	9	10	4	3	102
見学者数（名）	1	0	2	1	1	1	0	2	1	0	0	0	9

【年間利用者数】

年間利用者人数（名）	終了者人数（名）
19	17

【終了者内訳】

初回面接実施（名）	初回面接未実施（名）	中断（名）	転居（名）
10	1	5	1

※初回面接を実施しなかった子ども、中断した子どもは保健センターにて支援しています。

【初回面接実施後の進路】

進路	ひまわり園（療育も含む）	療育のみ	初回面接のみ	転居	経過観察	その他
人数(名)	0	10	0	0	0	0

※初回面接終了後、こども発達センター利用をしなかった場合は、保健センターにて支援をしています。

（2）あそびの教室

乳児あそびの教室

＜対象年齢＞ 0歳児、1歳児、2歳児

＜担当職員＞ 理学療法士、心理相談員、ケースワーカー

【月別利用者数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用者数（名）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延べ参加人数（名）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

幼児あそびの教室

＜対象年齢＞ 3歳児、4歳児、5歳児

＜担当職員＞ 作業療法士、言語聴覚士、心理相談員

【月別利用者数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用者数（名）	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
延べ参加人数（名）	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2

発達支援の拡充

処遇会議にて療育が必要と判断し、保護者の同意を得た子どもが対象となります。家庭状況を含めて親子関係を把握し、保護者が子どもとより良い関係を築けるように支援しました。また、子どもの発達状況に応じた支援、将来にわたる生活を考慮した療育・指導を行いました。

Ⅰ．外来療育

（Ⅰ）個別療育

理学療法

【対象児童数】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数(名)	13	13	9	3	1	0	39

【実施件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数(回)	20	28	30	28	32	31	27	33	36	36	33	33	367

作業療法

【対象児童数】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数(名)	0	0	0	29	49	63	141

【実施件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数(回)	67	86	95	96	97	98	100	97	104	114	116	97	1,167

言語聴覚療法

【対象児童数】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数(名)	0	0	9	44	104	125	282

【実施件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数(回)	139	143	172	166	173	171	181	193	194	205	190	192	2,119

家庭療育指導

【対象児童数】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数(名)	3	48	107	85	33	33	309

【実施件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数(回)	71	169	170	185	172	168	172	177	199	211	186	184	2,064

（2）集団療育

乳児集団療育

＜対象年齢＞1歳児、２歳児　　＜担当職種＞ 理学療法士、心理相談員

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グループ数	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	18
実施回数(回)	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	16
対象児童数（名）	8	8	8	9	9	3	13	13	13	14	9	5	
延べ参加人数(名)	5	7	6	9	6	3	6	8	11	11	6	3	81

幼児集団療育

＜対象年齢＞３歳児、４歳児、５歳児　　＜担当職種＞ 作業療法士、言語聴覚士、心理相談員

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グループ数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
実施回数(回)	3	4	4	4	4	1	4	4	4	4	3	1	40
対象児童数（名）	25	32	31	32	32	7	34	34	33	33	27	7	
延べ参加人数(名)	21	26	24	25	29	5	28	28	28	27	22	7	270

（3）補装具・日常生活用具相談

補装具について、主治医の指示書をもとに理学療法士・作業療法士が支援を行いました。作製のための採寸・採型、仮合わせ、納品時の適合チェック、修理相談等を行いました。

【補装具相談月別件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数(件)	1	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	2	8

（4）送迎サービス

初回面接・発達相談・個別療育・集団療育等で来所する、自力通所が困難な利用児とその保護者を対象に、こども発達センターから天王台駅と湖北駅までの送迎サービスを提供しました。

児童発達支援事業所「ひまわり園」では、自力通園が困難な利用児と保護者を対象に送迎サービスを提供しました。自宅に近い場所に乗降場所を設置し、こども発達センターから乗降場所までの送迎を行いました。5歳児は就学移行支援として、希望者を対象に1月1回バス停分離支援を実施しました。

①【相談・療育部門送迎サービス利用者数】（利用者数は片道1回を1名と換算）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
天王台駅(名)	220	326	379	397	393	302	384	380	399	433	377	380	4,370
湖北駅（名）	45	76	96	101	98	95	133	118	94	119	100	96	1,171

②【通園部門送迎サービス利用者数】（乗車延べ人数は保護者も含め、片道１回を１名と換算）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用児童数(人)	11	10	10	10	10	9	10	12	13	16	14	14	139
乗車延べ人数（名）	358	378	400	370	294	320	321	354	361	341	340	306	4,143

２．児童発達支援センター

（１）児童発達支援事業所「ひまわり園」

年齢や子どもの発達状況を考慮したクラス編成を行い、個々に合わせた療育支援を実施しました。小集団活動は個別支援計画に基づき活動プログラムを作成し計画的に支援を行いました。また、担当職員は相談・療育係と連携し、療育内容の充実を図りました。

保護者支援、家族支援として保護者同伴で療育活動を行い、子どもの現状を受け入れながら子育てに積極的に向き合えるよう支援を行いました。

【契約者月別在籍数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約数(件)	4	1	1	1	1	2	5	2	2	1	1	0	21
契約解除数(件)	1	0	1	0	0	3	1	0	0	0	0	13	19
在籍数(名)	30	30	31	31	32	34	36	37	39	40	41	41	

【新規契約者年齢別内訳】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
児童数(名)	0	7	9	4	1	0	21

【契約解除者年齢別内訳】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
児童数(名)	0	0	5	9	0	5	19

【契約解除後の主な進路】

保育園	幼稚園	民間事業所	在宅	転出	その他	合計（名）
5	6	0	0	3	5	19

①月別利用実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日(日)	16	19	20	20	17	19	19	19	19	19	18	15	220
延べ児童数(名)	250	305	337	334	301	322	351	341	345	371	344	282	3883

②他施設との併用

【併用クラス利用児在籍園別内訳】

年齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
保育園	0	2	2	0	0	4
幼稚園	0	0	0	0	0	0
幼保連携型認定こども園	0	0	1	0	0	1
幼稚園型認定こども園	0	0	1	0	0	1
合計(名)	0	2	4	0	0	6

【併用クラス（３歳児）の支援内容】

月	支援内容
5月～9月	ひまわり園での療育（週1回）・在籍園へ訪問（全員）・保護者との面談 ※9月末ひまわり園での療育を終了
10月～11月	在籍園へ訪問（希望者のみ）・保護者との面談
2月～3月	保護者への電話連絡（状況確認、相談）
3月	支援終了

③給食

（１）子どもの食機能の発達、適切な食形態の確認、および栄養状態の向上を目的として、給食を提供しました。

（２）口腔機能の発達状態に応じて、他職種の職員と連携し、子どもの摂食機能に適した食形態の異なる食事を提供しました。

提供した食形態：ペースト粥、全粥、軟飯、軟麺極きざみ、パン粥ペースト、ペースト食、ムース食、軟菜きざみ食、きざみ食、粗きざみ食、そぎ切り、とろみあん

食形態配慮児童数：６名

（３）胃ろうを要する園児には、胃ろうミキサー食を提供しました。

令和6年度は提供なし

（４）食物アレルギーや医薬品との相互作用により特定の食品の除去が必要な子どもには、除去食の提供体制を整えました。

令和6年度は提供なし

（５）季節感や行事にふさわしいメニューを取り入れ、見た目にも楽しめる食事を提供しました。

千葉県民の日（6月）、七夕（7月）、ハロウィン（10月）、クリスマス（12月）、春の七草（1月）、バレンタイン（2月）、ひなまつり（3月）、卒園児リクエスト給食（3月）

【運営】

・運営方式：一部委託（調理・配膳・食器洗浄）

・調理業務委託業者：株式会社メフォス

【給食喫食者数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども(食)	250	305	335	334	301	342	342	339	335	370	345	283	3,881
保護者(食)	176	129	119	124	104	122	139	126	128	158	124	118	1,567

④摂食研修会

独立行政法人国立病院機構千葉東病院 歯科医長 大塚義顕氏に講師を依頼し、ひまわり園の給食巡回指導、摂食研修会（職員向けを実施しました。

日時	職員研修内容	摂食指導対象者数
第1回　9月4日	・摂食指導対象者への直接指導 ・直接指導の映像を観ながら職員へ指導内容の解説 ・摂食機能の発達に関する講義	事前録画１名 直接摂食指導４名
第2回　2月14日	・摂食指導対象者への指導 ・直接指導の映像を観ながらの指導内容の解説 ・摂食機能の発達に関する講義	第１回摂食指導対象児５名

⑤登園方法

保護者同伴による自力での登園が基本になりますが、自力登園が困難な利用者には、送迎サービスを提供しました。

⑥個別支援計画

児童発達支援管理責任者が5領域に基づいた個別支援計画を作成しました。また保護者との面談を行い、個別支援計画の見直しを行うことで、適切な支援の実施に配慮しました。

・個別支援計画作成数　　前期(4～9月)　計画35件･評価38件

後期(10～3月)　計画35件･評価48件

⑦指導内容

種類	内容
日常生活動作訓練及び指導	・児童発達支援計画（個別支援計画）に基づき、食事、排せつ、更衣等の身辺自立にかかわる基本的な日常生活動作習得のための支援をしました。 ・個別面談、介助指導を通して、子どもの発達状況を保護者とともに確認し、家庭での取り組みについての支援をしました。
社会適応訓練及び指導	・小集団活動、集団遊び、自由遊びを通して、運動能力、身体感覚、コミュニケーション能力、集中力を含めた集団適応力習得のための支援をしました。
レクリエーション	7月　七夕　　10月　療育参観ウィーク（運動）　　12月　療育参観ウィーク（表現）　2月　節分 2月　お別れウィーク　3月　お別れ散歩　　3月　卒園式

※療育参観ウィーク(運動・表現）は親子登園日にクラスごとに実施しました。

⑧健康管理

（ア）ひまわり園を利用する通園児童（併用児童を除く）を対象に、嘱託医による小児科健診を、子ども1人につき年2回行いました。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童数(名)	6	4	3	7	6	9	7	8	5	4	2	7	68

（イ）千葉県歯科医師会による心身障害児(者)歯科保健巡回診療指導事業ビーバー号巡回歯科健診を令和6年10月17日に行いました。

受診児童数　　19名

（ウ）心身障害児(者)歯科保健巡回診療指導事業ビーバー号巡回歯科健診未受診者を対象に、健康づくり支援課の歯科衛生士による歯みがき指導を個別に行いました。

指導実施数　　10名

（エ）ひまわり園を利用する児童（併用児童を除く）を対象に、身体測定を毎月1回実施しました。

⑨親子分離支援

子どもの自立支援を目的に、3歳児、4歳児、5歳児を対象として単独通園を行いました。

【対象児数】

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	合計
対象児数(人)	10	6	5	21

【親子分離支援利用回数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用数(回)	72	174	212	211	193	196	210	210	203	212	220	167	2280

⑩保護者支援

保護者が子どもの状況を理解し、子育てに自信を持って取り組めるようになることを目的として支援を行い、必要に応じて面談の機会を設けました。療育参観及び卒園式に参加した子どもへのプレゼント配布の際には、ひまわり園職員が連絡・相談役として支援しました。

【月別相談件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施数(件)	17	10	17	22	34	15	16	20	14	8	9	10	192

⑪統合保育制度

ひまわり園に在籍経験があり、統合保育を利用するための要件を満たす子どもの、保育園の集団の中で心身の発達を促すことを目的に実施しています。

実施園	年齢
つくし野保育園	５歳児・女児

⑫部分統合保育

ひまわり園に在籍し、要件を満たす4歳児・5歳児を対象に、地域の中で他の子どもとのふれあいを通じて、子どもの心身の健全な発達を図ることを目的に部分統合保育を実施しています。今年度は2名が私立保育園にて実施しました。

実施園	年齢
寿保育園	4歳児・女児
アンジェリカ保育園	5歳児・男児

⑬交流保育

ひまわり園を週4日以上利用している3歳児・4歳児・5歳児を対象に、保育園、認定こども園の子どもとの交流を通じて、さまざまな活動を体験することを目的に実施しています。

実施園	日程	備考
天王台ななほ保育園	5月30日（木）	子ども2名、職員3名参加
禮和保育園	6月5日（水）	子ども2名、職員3名参加
菜の花保育園	10月24日(木)	子ども1名、職員2名参加
慈紘保育園	10月25日(金)	雨天の為中止

（２）保育所等訪問支援事業所「おひさま」※

発達に支援の必要な子どもが、地域の中で他の子どもとともに育ちあえることを目的として、保育所等の集団生活において適応行動を身につけることで生活の質の向上を図り、今後の生活が拡大できるよう訪問支援員が子ども一人一人の特性に合わせた支援を行いました。

※児童福祉法に規定する「保育所等訪問支援事業」（保護者による申請と利用料の負担がある事業）

【契約者月別在籍数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約数(件)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
契約解除数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
在籍数(人)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【契約者年齢別内訳】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
児童数(人)	0	0	0	0	0	1	1

【契約解除者年齢別内訳】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
児童数(人)	0	0	0	0	0	1	1

【対象児】

実施園	年齢	こども発達センターでの支援
つくし野保育園	５歳児	心理相談員・作業療法士・保育士

【個別支援計画作成に関わる訪問件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アセスメント(件)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
モニタリング(件)	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	3
個別支援会議(件)	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4

【訪問支援利用実績】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
つくし野保育園	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3

（3）相談支援事業所「なの花」

児童福祉法に基づく指定障害児相談支援ならびに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業を行いました。

【契約者数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約数(人)	4	5	3	5	8	6	10	5	1	8	9	15	79
契約終了数(人)	0	1	3	2	1	2	1	4	3	1	5	20	43
契約数(人)	307	311	311	314	321	325	334	335	333	340	344	339	

【年齢別契約者数】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上	合計
契約者数(人)	0	15	29	30	25	33	207	339

【サービス等利用計画月別作成数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規・変更・更新	71	28	27	37	35	31	32	33	35	29	22	32	412
モニタリング	18	25	22	13	23	42	16	20	24	27	30	31	291
月合計(件)	89	53	49	50	58	73	48	53	59	56	52	63	703

家族支援の充実

１．相談・調整

こども発達センター利用児及びその家族に対して、福祉サービスについての情報提供、医療機関への紹介状や、指導経過等の作成を行いました。必要に応じて面談や訪問を行い、支援が円滑に進むよう調整をしました。また、子ども虐待等防止対策地域協議会の実務者会議及び個別支援会議へ出席し、関係機関と情報共有・連携をし、家族への支援を行いました。

【ケースワーカーによる月別相談件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接(件)	2	1	1	4	7	4	3	5	5	2	2	2	38
訪問(件)	0	0	1	2	0	2	1	0	1	0	0	1	8
電話相談（件）	41	7	7	23	27	27	21	24	9	23	11	14	234
連絡・調整（件）	2	1	1	2	2	1	1	2	5	0	0	1	18
合計（件）	45	9	10	31	36	34	26	31	20	25	13	18	298

【会議への出席】

会議の名称	開催回数	備　考
実務者会議	4回	年に4回開催。
個別支援会議	1回	個別のケース支援の検討を要す児童について参加

【文書による情報提供】

文書内訳	件数(件)
福祉サービス利用のための意見書	74
紹介状	6
指導経過	9
検査情報	290
通園証明書	1
その他	16
合計	396

２．発達評価

子どもの発達に関する特徴を客観的に把握し、保護者への子育ての助言や発達支援に活かしました。
保護者の希望により、検査結果や評価所見を書面にて伝えました。

【月別発達検査件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法士	0	1	2	0	1	2	1	3	0	1	2	1	14
作業療法士	4	2	7	5	3	5	4	4	5	7	5	6	57
言語聴覚士	3	8	3	3	5	2	2	2	4	3	0	2	37
心理相談員	55	39	50	47	59	54	42	32	39	59	54	43	573
合計（件）	62	50	62	55	68	63	49	41	48	70	61	52	681

【心理相談員による月別結果報告面接件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接数(件)	26	11	22	22	24	31	15	13	11	7	11	23	216

３．発達相談

発達相談では、子どもの保護者の相談に応じ、保護者が情緒の安定を図り、安心して子育てができるように支援しました。また、各専門職が、発達評価の結果や療育での様子から、子どもの発達状況・課題・特徴を捉え、保護者に説明と助言を行いました。必要に応じて療育につながるよう支援しました。

【理学療法士による月別発達相談件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接数(件)	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	5
電話相談(件)	1	1	0	1	1	0	2	0	0	2	0	0	8
合計（件）	1	1	1	1	1	0	4	0	0	4	0	0	13

【作業療法士による月別発達相談件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接数(件)	6	3	6	2	1	4	9	1	3	1	2	2	40
電話相談(件)	7	12	14	4	2	13	3	11	1	4	9	2	82
合計（件）	13	15	20	6	3	17	12	12	4	5	11	4	122

【言語聴覚士による月別発達相談件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接数(件)	0	3	1	2	7	10	5	2	4	4	0	0	38
電話相談(件)	1	4	0	1	1	9	4	0	3	1	2	0	26
合計（件）	1	7	1	3	8	19	9	2	7	5	2	0	64

【心理相談員による発達相談の対象児童数】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数(名)	0	1	6	11	15	15	48

【心理相談員による月別発達相談件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接数(件)	8	12	10	13	10	14	15	15	17	18	13	17	162
電話相談(件)	3	3	6	5	2	8	3	3	7	3	5	2	50
合計（件）	11	15	16	18	12	22	18	18	24	21	18	19	212

４．学童相談（来所・電話）

こども発達センターを利用していた子どもと保護者に対して、就学後も相談を受けました。保護者と相談の上、教育相談センターや学校・学童保育室と連携して、より良い学校生活を送れるよう支援しました。

【専門職による月別学童相談件数（新一年生支援）電話】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケースワーカー(件)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
理学療法士（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
作業療法士（件）	1	0	2	1	2	3	2	1	0	1	0	0	13
言語聴覚士（件）	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	6
心理相談員（件）	0	2	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	8
合計（件）	2	3	5	3	4	4	2	2	0	2	1	0	28

【専門職による月別学童相談件数（新一年生支援）来所】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケースワーカー(件)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	4
理学療法士（件）	0	1	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	9
作業療法士（件）	0	0	0	5	1	5	2	3	1	0	2	0	19
言語聴覚士（件）	0	0	1	6	4	3	3	2	0	0	0	1	20
心理相談員（件）	1	2	1	1	2	2	1	2	0	2	2	0	16
合計（件）	2	3	2	14	8	11	7	8	2	2	5	4	68

【専門職による月別学童相談件数（新一年生支援）学校訪問】

学校または保護者からの依頼がなかったため、実施していません。

【専門職による月別学童相談件数（新一年生は除く）電話】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケースワーカー(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学療法士（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
作業療法士（件）	2	1	0	0	0	3	5	6	1	3	1	1	23
言語聴覚士（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理　学童電話	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	6
合計（件）	3	1	0	1	0	5	6	6	1	3	1	2	29

【専門職による月別学童相談件数（新一年生は除く）来所】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケースワーカー(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学療法士（件）	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	5
作業療法士（件）	0	0	0	0	2	0	1	0	2	0	0	0	5
言語聴覚士（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理相談員（件）	1	2	0	3	4	4	4	4	5	3	3	2	35
合計（件）	1	3	0	4	7	4	5	4	7	4	3	3	45

５．子育てセミナー

子どもの状況を理解することで不安感や負担感を軽減し、家庭の中で活かせる療育的視点を学ぶことや、保護者の方が地域で安心して子育てができることを目的として、子育てセミナーを開催しました。

テーマ	『スマホとどう付き合う？～令和の子育て～』
講師	こども発達センター　心理相談員
対象者	外来療育を利用する子どもの保護者を含む市内子育て世帯
申し込み人数	72名
開催方法	オンデマンド配信

令和7年1月～令和7年3月にYouTubeにて配信を行い、Ｘ（旧Twitter）とFacebookとLINEを活用するとともに、市内の幼稚園3園、幼稚園型認定こども園5園、保育園20園、幼保連携型認定こども園4園、小規模保育事業所3園、企業主導型保育施設1園、子育て支援センター4園、保健センター、保健センターにポスター掲示を依頼して市内の子育て世帯に向けて広く周知しました。動画の再生回数は3つのチャプターのうち①デジタル機器の影響（約15分）：72回、②デジタル機器と上手に付き合う方法（約15分）：50回、③デジタル遊びとアナログ遊びの両立（約8分）：72回でした。

６．ペアレント・プログラム

保護者等が子どもの発達特性を理解し、必要な知識や対応方法を身に着けることで、子育てが楽しいと感じることができるよう支援することを目的としてペアレント・プログラムを実施しました。

	日　程	内　容	参加人数
第１回	令和6年12月13日（金）	現状把握表の書き方を学ぶ	７名
第２回	令和6年12月20日（金）	「行動」の捉え方を知る	７名
第３回	令和7年 1月10日（金）	「行動」の分類の仕方を知る	８名
第４回	令和7年 1月24日（金）	「ギリギリセーフ」の考え方を知る	６名
第５回	令和7年 2月 7日（金）	「ギリギリセーフ」の見つけ方を知る	８名
第６回	令和7年 2月21日（金）	プログラム全体を振り返る	６名

地域支援の構築

１．巡回相談

心理相談員が私立保育園・幼稚園・認定こども園等を巡回し、園内での活動において何らかの問題を示している子どもについて、保育者へ助言を行うことで療育的な観点を持った教育・保育方法や園内での生活環境を整え、地域の中で健やかな成長を促すことを目的に実施しました。

1回の巡回相談で対象とする子どもの数は、3名を上限としました。今年度の巡回相談実施園は私立保育園（企業主導型保育施設を含む）17園、私立幼稚園3園、認定こども園10園、合計30園でした。

【私立保育園】

園名	相談件数 延べ人数（名）	内センター 利用者数（名）
あびこ菜の花保育園	8	1
アンジェリカ保育園	8	2
川村学園女子大学附属保育園	4	3
湖北保育園	7	0
慈紘保育園	9	1
聖華みどり保育園	9	3
天王台さくら保育園	9	4
天王台ななほ保育園	5	0
根戸保育園	9	1
東あびこ聖華保育園	8	8
双葉保育園	7	1
ぽけっとランドあびこ保育園	6	0
ミルキーホーム天王台園	7	0
つばめ保育園	8	5
ぴくしーらんど	5	1
あびこ若松保育園	7	5
羽くくむ保育園	6	0
合計(名)	122	35

【私立幼稚園】

園名	相談件数 延べ人数（名）	内センター 利用者数（名）
二階堂幼稚園	8	3
布佐台幼稚園	2	1
めばえ幼稚園	9	3
合計(名)	19	7

【認定こども園】

園名	相談件数 延べ人数（名）	内センター 利用者数（名）
恵愛こども園	6	2
柏鳳保育園	3	3
布佐宝保育園	9	3
わかくさこども園	5	1
湖北白ばら幼稚園	6	2
湖北台幼稚園	9	2
つくしの幼稚園	8	6
ひかり幼稚園	9	1
わだ幼稚園	8	1
とみせ幼稚園（市外）	9	5
合計(名)	72	26

２．施設訪問相談

こども発達センターを利用している子どもの保護者及び保育園・幼稚園からの依頼をもとに必要に応じて訪問し相談・指導・カンファレンスを行いました。８園のべ１０名を対象に１０回訪問しました。

訪問日	訪問園	対象人数(名)	訪問職員
4月18日	寿保育園	1	作業療法士
5月27日	寿保育園	1	作業療法士
7月1日	寿保育園	1	作業療法士
7月18日	湖北白バラ幼稚園	1	心理相談員
7月24日	ミルキーホーム天王台園	1	言語聴覚士　相談支援専門員
8月8日	聖華みどり保育園	1	心理相談員　言語聴覚士
11月14日	ひかり幼稚園	1	心理相談員
11月21日	天王台ななほ保育園	1	心理相談員
12月9日	布佐宝保育園	1	心理相談員
3月7日	川村学園女子大学附属保育園	1	作業療法士

３．実習生・職員研修の受け入れ

就学前までの子どもの療育機関として、専門職員の育成に貢献するため､次のとおり実習生、施設見学、職員研修の受け入れを行いました。

【実習生】

実習内容	実習の目的	実習期間	実習依頼団体名	人数(名)
社会福祉士実習	社会福祉士資格取得のため	8月8日	淑徳大学	1
社会福祉士実習	社会福祉士資格取得のため	8月29日	淑徳大学	1
保育士実習	保育士資格取得のため	9月2日～9月17日	聖徳大学	1
作業療法士実習	作業療法士資格取得のため	9月24日～9月27日	千葉・柏リハビリテーション学院	1
保育士実習	保育士資格取得のため	11月5日～11月18日	道灌山学園保育福祉専門学校	1
理学療法士実習	理学療法士資格取得のため	12月18日～12月22日	千葉・柏リハビリテーション学院	1
保育士実習	保育士資格取得のため	1月27日～2月12日	日本児童教育専門学校	1

【職員研修】

月日	研修依頼団体名	人数（名）
10月4日	川村学園女子大学附属保育園　子育て支援センターかわむらんど	1

４．視察対応

他市町村から見学や視察の希望があり、視察を実施しました。

月日	視察者	人数（名）	対応職員
7月4日	取手市こども発達センター	2	所長　副所長
10月28日	福岡県京都郡苅田町議会	6	所長　副所長

５．ヒアリング調査

こども家庭庁令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「児童福祉施設における栄養管理（栄養ケア）の実態把握に関する調査研究」の一環として、令和7年2月5日にオンライン会議によるヒアリング調査に協力しました。

月日	調査員	対応職員
2月5日	PwCコンサルティング合同会社 公共事業部 4名 こども家庭庁 栄養系技官 2名 有識者委員 2名	所長 管理栄養士

６．講師としての職員派遣

依頼があった件について、職員を講師として派遣しました。

月日	派遣先	テーマ	派遣職員
7月3日	令和6年度第1回子ども相談課・主任児童委員の連絡会	こども発達センターについて	ケースワーカー
9月10日	東葛支会保育士部会臨時職員研修会	子どもの身体と心の発達と摂食 ～食具操作と偏食～	作業療法士
11月20日	ボランティア市民活動相談窓口て・と・り・あ 福祉体験にじプログラム	発達障がい体験 「違い」が「障がい」になるのはどんな時？	心理相談員

７．他機関との連携

個人情報提供に関する同意書を提出している子どもについて、所属園や子どもの支援を直接実施する機関から問い合わせがあった場合やこども発達センターから情報提供が必要な場合に、情報のやり取りをしました。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供（件）	6	9	5	6	5	3	3	2	3	0	3	2	47
情報受取（件）	14	17	25	23	27	18	16	25	14	16	11	9	215

８．すくすく学習会（支援者向け学習会）

市内の保育士・幼稚園教諭・事業所職員等を対象に、発達支援の知識・技術の向上を目的とした学習会を開催しました。7月、8月、9月はZoomを用いてオンラインで開催し、後日参加者向けに録画データをYouTubeにて公開しました。1月は申込者にYouTubeでのオンデマンド配信を行いました。なお、学習会の日程はこども発達センター内の職員研修の機会として活用し､6月には内部向けの研修会を開催しました。

日程	内容	研修形式	対　象
6月7日	事例検討	内部（ロールプレイ）	センター内職員
7月5日	ことばの発達の基礎～言語理解とコミュニケーションの促し方について～	講義（Zoom）	市内保育園・幼稚園・事業所職員
8月30日	集団場面における気になる行動への考え方と対応について（基礎編）	講義（Zoom）	市内保育園・幼稚園・事業所職員
9月6日	集団場面における気になる行動への考え方と対応について（応用編）	講義（Zoom）	市内保育園・幼稚園・事業所職員
1月31日	もじとかずの基礎となる遊びについて	講義（オンデマンド配信）	市内保育園・幼稚園・事業所職員

（令和６年度学習会市内保育園・幼稚園・事業所 参加施設数内訳（人）　※後日配信視聴申込者含む）

日程	7月5日	8月30日	9月6日	1月31日	
保育園（こども園も含む）	45	41	42	42	
幼稚園（こども園も含む）	0	0	0	7	
放課後デイ・児童発達支援	21	1	1	17	延べ参加者数
合計	66	42	43	66	217

移行支援

１．就園相談

（１）就園説明会の開催

保護者が子どもの発達に応じたよりよい就園先を考えることができるように、幼稚園・保育園等の制度的な説明と、心理相談員による集団適応の説明を行いました。児童発達支援事業所「ひまわり園」利用児の保護者13名の参加がありました。

日　時　　令和6年6月17日（月）～20日（木）10:00～11:00

場　所　　こども発達センター　別館

対象者　　こども発達センター「ひまわり園」利用児の保護者

内　容　　テーマ「就園について考えよう」

①就園の制度について知ろう　　②集団生活に向けて必要なことって？

③今後のひまわり園での就園相談の流れ　　④質疑応答

２．就学相談

（１）就学の案内資料の配布

4月に教育委員会教育相談センターからの依頼を受け、こども発達センターを利用している年長児199名（*1）の保護者を対象に、就学に関する案内資料及び年間スケジュールを送付しました。

11月にこども発達センターを利用している年中児136名の保護者を対象に、就学に関する案内資料及び年間スケジュールを送付しました。

（２）「就学支援シート」作成希望調査の実施及び「就学支援シート」作成・送付

こども発達センターを利用する年長児185名（*2）の保護者を対象に、就学支援に関する希望調査票を送付しました。作成を希望した保護者172名に就学支援シートを作成し保護者へ送付しました。

保護者記入用の支援シートを作成し送付するとともに、ホームページに掲載して保護者が適宜自由に使用できるようにしました。

(*1､*2 こども発達センター利用終了や、*2 については経過児童には送付しない等により、対象人数の変動あり)

（３）小学校への引き継ぎ

小学校と連絡を取り合うことに同意が得られている児童176名については市内13小学校各校に、我孫子特別支援学校に６名の名簿を配布しました。また「特に引き継ぎが必要とこども発達センターが判断した児」27名､対象の小学校12校に対し、各小学校にこども発達センター職員が訪問し、引き継ぎを行いました。

我孫子特別支援学校に対し対象児童6名について引き継ぎを行いました。

また、市内の学童保育室利用児童について、保護者の同意が得られた105名の情報の子ども支援課に提供しました。

（４）新一年生支援

乳幼児期にこども発達センターでの相談・療育を利用していた令和6年度に入学した児童の保護者160名に対し、6月に保護者に対して郵送にて案内を送付し、こども発達センターの職員が入学後の子どもの適応状況について確認をしました。保護者の希望があった37名に対し、状況に応じて保護者との電話相談や学童相談、学校や学童保育室、教育相談センターとの情報共有を行いました。

３．「ライフダイアリー」配布事業

ライフダイアリーは、親が子どもの成長を実感し、また、これまでの子育てを振り返ることができるよう、子どもの成長の様子を記録し必要な書類や記念の品々を保管できるファイルです。子どもが育ちの中で、福祉的・教育的支援を必要とした場合には、一貫した支援を継続して受けられるように、保護者が子どもの情報を一元管理し、関係機関に伝えるためのツールとして活用・支援すること目的としています。

【名　　称】ライフダイアリー

【仕　　様】A４ワイド版　２つ穴リングファイル(ライフダイアリーステッカー貼付)

【内　　容】記入様式(プロフィール、成長のあしあと、お誕生の頃の記録、１～６歳の記録、小学校の記録、
受診記録、保護者の記録、情報提供管理簿、ポケットファイル5枚、手引き
※市役所ホームページに様式を掲載し、自由にダウンロードができます。

＜配布場所＞

子ども相談課、こども発達センター、子ども支援課、保育課、子育て支援施設、健康づくり支援課、
教育相談センター、市民課(戸籍担当)、行政サービスセンター

＜配布方法＞

平成28年4月2日以降出生児には出生届提出時に配布。
平成28年4月2日以前に出生した子どもや転入者で、希望者には、申請書記入後、手渡ししています。

＜配布実績＞

677冊

システム・整備

１．療育・教育システム連絡会

障害や障害特性の早期発見、療育支援・家族支援・地域支援の充実、発達に支援が必要な子どもに対する教育施策と関連するライフステージに応じた一貫した切れ目のない支援を行うことを目的に、関係機関が効果的に連携する仕組みである療育・教育システムを推進しています。

月日	主な内容
7月31日	場所：教育相談センター10：00～12：00 議題 （１）各課・各部会からの報告　（２）ヤングケアラー啓発研修について （３）第3期子ども発達支援計画の策定について　（４）LINE相談について
2月19日	場所：我孫子市役所分館大会議室15：00～16：30 議題 （１）AIによる発達スクリーニングについて（エフバイタル株式会社事業説明） （２）各課、各部会からの報告　（３）その他

（１）部会

①療育専門委員会

療育・教育システム連絡会で設置された部会であり、公立保育園及びこども発達センターを利用する、発達に心配のある児童について支援内容等を検討しました。令和6年度は委員会を3回開催し、こども発達センターからは副所長、ケースワーカーが出席しました。

月日	主な内容
5月8日	・委員長及び事務局の確認　・司会及び書記の確認　・情報交換　・障害児保育研究会報告 ・第3期我孫子市子ども発達支援計画策定について　・子ども相談課より連絡事項　・その他
11月5日	・令和6年度統合保育の途中経過報告　・令和6年度部分統合保育途中経過報告 ・令和6年度交流保育実施について　・令和7年度の統合保育について ・令和7年度部分統合保育及び交流保育について　・伝達シート報告途中経過報告 ・子ども相談課より連絡事項　・その他　情報交換
2月18日	・令和6年度統合保育、部分統合保育、交流保育年間反省　・令和7年度部分統合保育、交流保育について ・令和7年度4月保育園入園面接時の子どもの様子について　・巡回相談、保育相談年間反省 ・伝達シート報告会反省　・子ども相談課より連絡事項 ・その他　情報交換　来年度の療育専門委員会について確認（日程、会場、書記など）

①-１ 障害児保育研究会

療育専門員会の下部組織として、保育及び療育現場職員の育成及び現場における問題解決のための研修計画の立案とその運営を目的としています。令和6年度は2回開催しました。

月日	内容
4月4日	・年間日程の確認　・係担当　・活動内容について　・こども発達センターの活動内容と役割について ・その他
3月6日	・体験学習反省　・伝達シート報告会反省　・部分統合、交流保育　・その他

②就学移行期部会

学齢期部会、ライフダイアリー部会と合同で、「ライフダイアリーと個別の教育支援計画・個別の指導計画の有効活用と統合・一本化を検討する」目的で開催しました。
7月16日、10月16日の2回開催し、検討しました。

③ライフダイアリー部会

ライフダイアリーは、配布対象を「発達に支援が必要な子ども」に焦点化し配布することが決定されました。様式を見直すために、学齢期部会、ライフダイアリー部会と合同で、「ライフダイアリーと個別の教育支援計画・個別の指導計画の有効活用と統合・一本化を検討する」目的で開催しました。7月16日、10月16日の2回開催し、検討しました。

２．施設整備

発達に支援が必要な子どもの発達支援を行うために、療育的視点で環境を整え、安全で安心して利用できるよう施設整備を行いました。

３．国・県委託事業

(１)千葉県障害児等療育支援事業

千葉県障害児等療育支援事業を受託し、療育支援に関する事業を実施しました。

事業	件数	金額（円/件）	支給見込額（円）
訪問療育支援事業	0	5,690	0
外来療育支援事業(個別)	3,709	2,530	9,383,770
外来療育支援事業(集団)	51	7,590	387,090
施設支援事業（4時間以上）	81	17,710	1,434,510
施設支援事業（4時間未満）	5	8,855	44,275
合計支給見込額			11,249,645

４．千葉県通園施設連絡協議会

令和6年度は、以下の部会、研修、研究大会に参加しました。

月日	部会	主な内容	出席者
5月24日	千葉県通園施設連絡協議会 定期総会	・令和5年度事業報告・決算について ・令和6年度事業計画・予算について ・会則の改正について ・令和6年度役員の選出	所長
6月20日	第1回給食部会	・各施設状況報告	管理栄養士
10月24日	令和6年度施設長研修	・令和6年度障害福祉サービス報酬改定について ・児童発達支援ガイドラインについて ・通所支援事業所（障害児）の今後の方向性について	所長
10月30日	ST・心理部会研修	「こどもの緘黙の理解と対応」 講師：高木潤野氏	言語聴覚士 心理相談員
11月8日	第2回保健部会	研修会「児童発達支援センターにおける災害対策」 講師：池乗愛依 氏（あおぞら訪問診療所新松戸 小児科専門医）	看護師
11月21日	第2回給食部会	「食べる機能の正常と障害」 講師：江口　采花氏（日本大学松戸歯学部　障害者歯科学講座） 「発達障害児への食支援について～事例をもとに～」 講師：林　佐智代氏（日本大学松戸歯学部　障害者歯科学講座）	所長・副所長 管理栄養士 作業療法士
11月27日	PT・OT部会及び研修会	「保育所等訪問支援の今とこれから～ガイドラインから未来を読み解く～」 講師：嘉門　邦岳氏（こども発達支援ルームまあち　作業療法士）	理学療法士 作業療法士
11月25日	施設交流会	八千代市児童発達支援センター視察	副所長 保育士・看護師
2月7日	第3回保健部会	・各施設の活動報告 ・各施設との情報交換 ・次年度の研修計画及び次年度研修委員について	看護師
2月7日	令和6年度施設長会議	・通園施設職員研究大会について ・通園施設連絡協議会のZoom等アカウントについて ・次年度の役員・研修委員・施設交流会担当施設について	所長

事　業　報　告

子ども部　子ども相談課　こども発達センター
〒270-1112　千葉県我孫子市新木１６３７番
電　話　０４－７１８７－４６４０（直通）
ＦＡＸ　０４－７１３６－７８７７